

第 114 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 11 月 17 日 (水) 13 時 15 分～14 時 24 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 構成員 15 名：
牛木学長，川端委員，小久保委員，坂本委員，澤村委員，末吉委員，
成田委員，伊藤委員，岩田委員，齋藤委員，神保委員，
森委員，(欠席：高橋委員，福田委員，三輪委員)
オブサーバー：
塚本理事，富田特命理事，田代監事，逸見監事

4 議事概要について

第 113 回 (令和 3 年 9 月 24 日) の議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 第 4 期を見据えた前倒し事業の実施について

第 4 期を見据えた前倒し事業の実施について，資料 1 に基づき審議が行われ，
原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言)

- ・コロナ禍にもかかわらず，しっかりとした財務管理をし，目的積立金で予定していた金額を超えた余剰が発生したことはよいことだと思う。また，それを前倒しして今年度中に執行することもよいことだと思う。
- ・この余剰金については，主として人件費から生じたものであり，人文社会科学系から一番多く出てきているようであるが，事業内容の中に人文社会科学系がない。これは，全学的な視点で優先順位をつけて，事業内容を決めたと受け止めているが，その捉え方でよいか。
- ・前倒し事業は，当初予算に組み込まれていない。前倒しで事業を行うということは，今年度の予算を修正することとなるのか。
- ・今年度の余剰金に関しては，使途も含めて，全額を大学において一括で管理することが，大学全体で了承されている。ただし，今回の人件費部分に相当する余剰金については，学

系、部局ごとで規模がわかるので、そこにある程度ひもづいた形で前倒し事業を提案していただき、それを認めている。

- ・人文社会科学系については、来年度から建物の改修工事を予定しており、そこでの引越費用等に充てることを想定して、今回は前倒しを行っていない。

- ・ご指摘のとおり、前倒し事業は当初予算には予定されていなかったものになる。手続き上は、補正予算を組む方法もあるが、今回については、年度末までの時間が少ないということで、スピード感のある執行を求められており、当初予算の組み替えで進めさせていただいている。

- ・今回、予算の組み替えで対応できるとのことであれば結構だが、やはり年度での余剰や不足が判明するには、半期くらいをやってみないとわからないところがある。補正予算を組む場合は、やはり今頃の時期になると思うので、予算の補正が必要であれば、手続きの時間をいとわず、補正予算を組むことも必要になると思う。

- ・委員のご指摘が本来の姿だと思う。今回これだけの規模となったので、補正予算を組むべきかという検討は行ったが、年度末までの約5ヶ月間で、支払までを終わらすことを考え、予算の組み替えで対応している。

- ・今コロナ禍にあって、JICAにしろ、様々なコロナ対策費用にしろ、膨大な予算金額が使い切れずに残っていることが問題となっているが、そのような中で、大学法人が未処分利益のような形で繰越を行って、これが将来的に積み上がってくると、余剰金の返還を求められないかを危惧するが、そのような動きはないと考えてよろしいか。
 - ・大学セグメントに関して、繰越金の要因は人件費が主になることは理解したが、病院セグメントに関しても、今までにない大きな金額が繰越金として発生している。その要因を伺いたい。

- ・この後の報告でも説明を差し上げるが、令和2年度から令和3年度の余剰金の繰越が認められているところである。また、現在の国立大学会計の中には、施設整備という費目が存在しないことが問題であり、現在、内閣府で議論が行われていると聞いている。施設整備

との費目ができれば、黒字という扱いにしなくてよくなると思われる。

- ・まず、根底にあるのが、業務の改善となる。コロナ禍にあっても、医薬品、機材、機械に関する三つのプロジェクトを進め、必要経費の見直しを行っており、その効果が現れてきたことと、昨年4月の新型コロナウイルス感染症の第一波の時に、コロナウイルス患者に対応しながらの設備投資は難しいと考え、医療安全上必要なものを除き、投資を中止したことが要因となる。また、ご理解いただきたい点として、前回の経営協議会でも説明しているが、今後10年で300億円の設備投資が必要となることが判明し、大まかに単年度で30億円の設備投資を行えるような経営体質を作る必要があり、改善を進めているところである。
- ・やはり、新潟大学医歯学総合病院には県内で圧倒的なトップにいてほしい。医療機器も非常にデジタル化してきているので、そこにつながるIoTの導入を大学病院で積極的に行ない、クオリティをあげてほしい。

6 報告事項

(1) 令和2事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認及びその用途について

川端理事から、令和2事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認及びその用途について、資料2に基づき、報告があった。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言)

・なし

(2) 令和3年度予算執行状況等について

川端理事から令和3年度予算執行状況等について、資料3に基づき、報告があった。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言)

- ・予算の執行状態を見ると、教員の採用が遅れている感じがする。大学で一番重要なことは、教員の質だと思うので、しっかりと対応をお願いしたい。
- ・この資料において、教員1人あたりの研究費が少ない点、大学院生割合が低い点について、どのように考えているのか伺いたい。
- ・資料は大学改革支援・学位授与機構のデータを基に作成されているが、研究費と教育費に関しては、大学によって定義が異なる。同じ物品を買った際に、研究費または教育費に該当させるかは教員が判断しており、その判断に偏りがあり、資料のような数値になったのではないかと考えている。また、数値のデータを大学改革支援・学位授与機構がどのように整理し、区分分けを行ったか定かではなく、本学のデータとずれが生じていると思うので、大学間での数値の大小の比較ではなく、本学の毎年の数値がどのように変化しているかを比較することに意味があると考えている。

(3) 令和3年度資金運用状況（上半期分）について

川端理事から令和3年度資金運用状況（上半期分）について、資料4に基づき、報告があった。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言)

- ・なし

(4) 好山寮跡地の売払について

川端理事から好山寮跡地の売払について、資料5に基づき、報告があった。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言)

- ・なし

6 その他

- ・国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明について

学長から国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明について、参考資料に基づき、説明があった。

(主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言)

- ・内容について違和感はない。また，日本の教育投資というのは，OECDの主要国の中でも最下位近くになっている。この点は，非常に問題だと思っている。
- ・声明には，特に地方創生の関係で，新潟大学らしさを入れて，重要な役割を果たすべきと思う。

- ・ご意見をいただいた新潟大学の立ち位置を加えて，要点を整理した案を作成するので，それについてご意見を伺った後，ご賛同いただける学外委員には，声明文にお名前を掲載させていただき，大学のホームページに掲載することとしたいと思う。